

現代社会を『関係性』という観点から考える

⑧ 「地域」を支える縁のかたち

－血縁・地縁、そして「新たな縁」－

更生保護官署職員（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

三浦 恵子

1 はじめに

更生保護のみならず、教育や医療、社会保障など様々な分野において、「地域」が1つのキーワードとなっています。当初は高齢者の地域生活支援を念頭に制度設計された「地域包括ケアシステム」についても、今やその対象は高齢者に限らず、障害や病気を持つ人、「医療的ケアを要する子どもやDV、刑務所出所者、犯罪被害者」をも含む全ての人に拡大していっています（厚生労働省資料）。

その一方で、「地域」は大きく変わっています。更生保護においても地域ボランティアである保護司の安定的確保が喫緊の課題となっていますが、民生委員等の地域福祉の担い手もまた定員を大きく割っている現状です。

地域福祉やまちづくりといったテーマを考える際、その担い手を既存のものとして想定して様々な支援や施策を進めることについては、既に無理があることは、多くの方が気付かれていることと思います。

2 地縁・血縁による支え合い

「地域」の力とは、フォーマルな「制度」だけではなく、インフォーマルな血縁・地縁による支え合いに依拠している部分が少な

らずあります。もちろん地域によって様々な在り方があるとは思いますが、「制度」に乗らないようなちょっとした「困りごと」、地域のお祭り等の伝統行事や冠婚葬祭などは、そうした血縁・地縁による支え合いの中で解決されてきた部分は多分にあると思います。

前回の連載で私は、義父の看取り・見送りの際の経験をもとに、地縁・血縁による支え合いについて下記のように言及しました。

義父を見送った後、私の配偶者が初めて喪主を務め私は喪主の妻として葬儀を営みました。葬儀は宗派や地域性、親族間の関係性など様々な要素が反映されるものなのでマニュアル通りにはとても進められません。我々は数多くの分家の中でも一番の若輩者であり、近しい親族の方が支えて下さらなかったら父を送ることはできなかったと思います。様々なしきたりに関しても多くのお教をいただきましたが、それも一度に全ての情報を伝達するのではなく、要所要所で声をかけてくださり、それでも漏れてしまう場面ではさりげなくサポートして下さる、という方法でした。もし一度に全ての情報を伝達されていれば、我々は到底その情報をきちんと処理して喪主夫婦としてなすべき行動に落とし込んでいく

ことはできなかつたと思います。対人援助場面での専門家としてのコンプライアンスの在り方を考えさせられていた折ですので、なおさらその有り難みが身に沁みました。確認させていただかなければならない事項があまりにも多く、恐縮する我々に対して一様に「こんな時はおだがいさまだっちゃ〜」と返してくださったことから、学ぶべきことは本当に多くありました。

人は誰も自分以外の誰かの支えなしでは生活を営むことはできません。対人援助とひとくちにいても、それは必ずしも専門機関という場において対人援助職という専門家と当事者等との間になされるだけのものに限らず、当事者間の支え合いもあれば、地縁血縁における相互扶助もあるということを、今回のことで改めて体感しました。これらが社会において重層的に構築されていくことが、誰にとっても生きやすい社会の実現につながるのではないかと考えています。

義父は何代も米作りを続けてきた農家に、10人兄弟の末子として生まれました。義母も同じ集落の生まれです。私も「御近所の助け合い」が機能している関西の下町で育ちましたが、地縁・血縁による相互扶助の役割が生活の隅々に行き渡っていることは、嫁いですぐに実感できました。特に、結婚直後に地域を襲った大規模災害の際にはこれがなければ、「公助」が入るまでの生活は維持できなかつたと思います。

義父の死によって、分家の端ではありますが一個の家の「当主」(的な立場)となった配偶者は、本家・分家筋の中では一番の若輩者でした。様々な法要の運営、菩提寺の檀家としての役割など、なすべきことは山積していましたが、本家や従兄の方々に支えられながら、なんとか役割を果たすことができました。

義父が亡くなってからの義母の生活につ

いても、百箇日が過ぎるまでは毎週末のように我々が介護帰省をして見守りを重ねていましたが、平日は集落の親しい方々が細々と声をかけてくださっていました。集落に根付いた「お茶っこ」の文化が、仰々しくない安否確認の役割も果たしていることを改めて実感しました。

一方で、我々の長年の家族介護者としての経験が思わぬ形で役立つ場面もあり、一方的に助けていただくことの申し訳なさが軽減され、地縁・血縁の中での自分達の役割(ささいなものですが)のようなものを実感できる場面もありました。

地縁・血縁のつながりの強さについては、同調圧力や閉鎖性といった観点からネガティブな文脈で語られてきた経緯も確かにあります(共同体のルールに違反した者を排除する「村八分」など)。しかし、先の大規模災害時には、全国から多くのボランティアの方々が駆けつけて下さり、それが復興の大きな力になりました。伝統を重んじながらも、様々な生活の在り方や考え方を受け入れて下さる方も増えていると実際に生活をしてみて感じています。

地縁・血縁を重んじながらも、その中だけで「閉じて」「完結して」しまうのではなく、社会に向けて「開いていく」こと(ボランティアの受入れなど)によって、地域社会を維持していくための新しい縁の結び方が重視されているようになっていくと私は考えています。地縁・血縁といっても、ただ同じ集落に生活しているだけで自然発生的に生まれてくるものではなく、地域社会で共に生活する生活者としての意識を持つことによって、そこにある課題に気づき、生活者の視点からそれを解決していこうという意識がなければ、そこに相互扶助の機能が発揮されることは難しいと考えます。

人もインフラも都市部にどんどん集中していく時代だからこそ、地縁・血縁によるつながりを「そこにあってあたりまえ」のものとして考えず、折々にメンテナンスを行うことによって、支え合いのシステムを維持していくことが必要だと考えます。

3 都市部でのつながりづくり

では、地縁・血縁などの既存のつながりが希薄だと言われる都市部の場合、どのようにつながりを構築していけばいいのでしょうか。「制度の隙間」が全くない「制度」を構築していくことが現実的でないことは、言を待たないものでしょう。人間が生きていく上での生活課題の全てを、「制度」が解決できるわけではありません。

相談窓口を整備しても、そこにニーズを抱えた人全てがたどり着けるわけではありません。

これについては、先般出席した地域連携に関するシンポジウムで紹介された、「住民と専門職が元気な頃から日常的につながる仕組み」に、1つのヒントがあると思われます。都市部にある商店街の空き店舗に設置されたものの活用されていなかった「ステーション」を、地域住民が参加者としてではなく「やりたいこと」を実現するためのスペースとして再構築し、地域の医療・保健・福祉の専門職（事業所）や民間企業が「協賛金」を、参加する住民がサポーターとしての会費をそれぞれ出資し、運営していくというシステムです。住民を「一方的なサービスの受け手」として看做すのではなく、様々なアイデアを発信・具体化する主体として位置づけることで、今では住民の企画により年間400回の催事がスペースで開催されるに至っています。そしてそれはスペースに来る住民相互のつながりだけではなく、スペースのある商店街の活性

化にもつながっています。

4 血縁・地縁、そして「新たな縁」

上記3のような試みは、その地域に住む住民を主体としたつながりづくりですが、

「同じ地域に住んでいる」という地縁だけで、このつながりが実現できたものでは

ないと私は考えます。そのつながりを構築し得たのは、「地域社会における課題に対する眼差しや関心」を軸にした、「新しい縁」をつくっていく「仕掛け」であり、つながりを実現する場としての「スペース」が用意されていたことが非常に大きいと思われまます。現在注目されている様々な活動も、こうした縁でつながった人々との顔の見える関係の中でアイデアが醸成され、更に関心を持つ人や企業を上手く巻き込む形で展開されていったからこそ、多様かつニーズに応じたものになっていったのだと考えます。

そして、こうした「縁」の育み方については、東日本大震災以降の様々な自然災害での被災地支援や、生きづらさを抱えている人々の支援といった場面でも、既に多くの好事例があります。被災した障害者の方の作業所を年単位で「サポーター」的な立ち位置で支援することや、生きづらさを抱えている人々の支援に直接携わる団体に対して微力ですが関わり続けています。その支援が年単位の継続性を持つがゆえに、「支える人を支える」大きな力になり得ると私は考えます。私自身もいくつかの活動に関わらせていただいておりますが、その中で様々な気付きを得ることも少なくありませんし、より踏み込んだ形で関わりを持つ機会を得たこともあり、それは対人援助職として非常に貴重なものであると実感しています。

5 地域住民の位置づけ、対人援助職の位置づけ

「地域」を論じるに当たり、重要となるのは、「地域住民」の位置付け、「対人援助職」の位置づけだと考えます。「地域住民」をサービスの受け手、「対人援助職」をサービスの提供者とする考え方は、一見分かりやすいものですが、「援助される側」「援助する側」の役割を固定化することは望ましくないと考えています。『サロン』『相談所』を作ってはみたけれど、本当に来て欲しい人はなかなか来ない」ということを時に耳にしますが、それと同じ発想ではないでしょうか。

生活のある部分ではケアを必要とする人であっても、「誰かの役に立ちたい」という思いがあり、少し工夫すればその思いが具体化し、かけがえのない「生きがい」「やりがい」につながることもあります。対人援助職についても同じです。人を支え救うものは、対人援助職が持つ専門的な知識や技術ばかりではありません。日常的なちょっとした関わりや声かけがその人の生きる支えになっている例は少なくありません。

地域社会における様々な対人援助サービスは、その人の生活の質を向上させることを目的として行われるものであることを常に念頭において、サービスやケアがその人本来の力を奪うことがないように心がけるべきであると考えます。援助する側・される側が固定化されない、緩やかなつながりがこれからの「新しい縁」の形ではないでしょうか。

6 地域は一枚の布

更生保護官署職員として現場で働き始めた頃、「地域は一枚の布」(ミネルヴァ書房 沢田清方著 「小地域福祉活動」)という言葉に出会いました。

保護観察処遇や地域での広報活動におい

ては、地域の様々な方々と連携をしていく場面が多くありますが、この言葉を常に心に留め置くようにしています。つまり、保護観察対象者の処遇が上手くいけばそれでよしとするのではなく、多くの機関と連携していくことによって、その地域の対人援助職と関係を築き、地域の支援力を向上させるということを念頭に置くことで、支援を必要とする人を柔らかに受け止めるネットワーク、それも目の細やかな布を織っていくようにしたいと考えています。